

みなさんの税金がこのように使われました

平成23年度決算を認定

決算審査特別委員会において、一般会計及び特別会計等の決算状況を審議しました。

一般会計

【歳入】604億3,777万1千円

*内訳

自主財源 (42.4%)		依存財源 (57.6%)	
市税	130億8,152万3千円 (21.7%)	国庫支出金、県支出金	114億7,586万2千円 (19.0%)
諸収入	81億8,906万3千円 (13.5%)	地方交付税	112億186万4千円 (18.5%)
繰入金	21億5,746万円 (3.6%)	市債	103億5,990万円 (17.1%)
分担金および負担金など	21億6,471万1千円 (3.6%)	地方消費税交付金など	18億738万8千円 (3.0%)

【歳出】579億6,279万8千円

*主な重点政策

- 地域経済の再活性化
 - ・農業活性化プラン推進事業 757万1千円
 - ・商工業活性化事業 7,289万2千円
 - ・伝統的地場産業振興事業 1,930万2千円
- シティセールスの推進
 - ・中心市街地活性化事業 3,004万4千円
 - ・観光施設等整備事業 9,779万9千円
 - ・交流拠点施設整備事業 3,399万3千円
- 子育て環境の充実
 - ・裏館小学校改築事業 6億2,192万2千円
 - ・第一中学校区小中一体校建設事業 2億8,261万9千円
 - ・第二中学校区小中一体校建設事業 10億6,648万1千円
- スマートウエルネス三条の推進
 - ・スマートウエルネス三条推進事業 218万5千円
 - ・健康マイレージ事業 389万2千円
 - ・健康運動教室事業 1,110万9千円
- 市民参加の徹底
 - ・まちづくり活動支援事業 2,687万2千円



伝統的地場産業振興事業(鍛冶まつり)



地域ブランド推進事業(ふるさと食全国フェスティバル東京)



スマートウエルネス三条中心市街地活性化事業(三条マルシェ)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	92億6,796万3千円	96億7,619万8千円
後期高齢者医療	7億9,755万6千円	7億9,392万7千円
介護保険事業	78億3,260万5千円	77億1,939万8千円
農業集落排水事業	10億6,376万5千円	10億6,356万3千円
勤労者福祉共済事業	2,107万1千円	940万円
公共下水道事業	28億5,332万6千円	28億4,506万5千円
合計	822億7,405万7千円	800億7,034万9千円

水道事業会計	収益的収入	収益的支出
	20億9,666万1千円	20億7,242万3千円
水道事業会計	資本的収入	資本的支出
	1億7,061万4千円	5億9,673万3千円

※資本的収支不足額は、損益勘定留保資金などで補充

常任委員会審査報告

児童福祉法により、保育は市が責任を持つ

総務文教常任委員会 森山 昭委員長

議第2号三条市立保育所条例の一部改正について、保育の統一した方針は、児童福祉法により保育は市が責任を持つて行うことから、市は保育目標、保育方針を持つていくこととした。

次に、議第3号三条市防災会議条例等の一部改正について、防災会議委員の消防団長が消防団の統合により3人から1人となるが、統合によりその指揮命令系統の体制はきちんとつくってあり、支障はないものと考えている。

災害対策本部は、情報収集と実際の活動に当たり、防災会議は審議機関に位置づけた。消防団長は消防団としての統一見解を持つていただきたいと考えていることとした。

次に、議第8号平成24年度三条市一般会計補正予算では、私立保育園改修費補助金について、補助対象は、保育室の増築や調理室の修繕など保育環境を向上、充実する500万円以上の施設整備とのこととした。

予防接種のポリオについて、生ワクチンから不活化ワクチンに変わるが、国の財政支援はなく、市の負担である。今後三種混合ワクチンにポリオを加えた四種混合ワクチンが導入されていく中で、それなりの期待はしていることとした。

学校の暖房方式について、ボイラー式とFF式などがあるが、22年度から暖房の修繕は、ボイラー式からFF式に改修していることとした。



空き家の適正管理条例を制定

市民福祉常任委員会 野崎正志委員長

議第1号三条市空き家等の適正管理条例に関する条例の制定について、行政代執行法では、非常の場合または危険切迫の場合において、手続きを取らないとまがなるときは、その手続きを経ないで代執行をすることができると規定されている。実態を見た中で判断していく必要があることとした。

次に、議第8号平成24年度三条市一般会計補正予算では、地域除雪支援体制づくり事業について、対象となるひとり暮らし高齢者世帯等の範囲は、事業を実施する社会福祉協議会において、基本的に地元の民生委員に判断いただく形で考えているが、柔軟にやっていたらいいとお願していることとした。

自殺予防啓発について、パンフレットの配布は、直接本人ではなく、周りに気づいてもらえらる人たちにいかにつくるかということが大事なので、周りに方に啓発を図っていききたいとのこととした。

また、完熟堆肥化センターの稼働状況について、学校給食の残りは予定に近い数量で搬入したが、事業所系の生ごみは、非常に少ないため、できるだけ生ごみが入るよう検討したいとのこととした。



一ノ木戸商店街に中心市街地活性化施設

経済建設常任委員会 武石栄二委員長

議第4号三条市交流促進センター条例の一部改正について、条例を廃止し新たに制定しないのは、基本的に既存施設の拡充、改修であり、条例改正の内容そのものが大規模なものではないことから、一部改正にしたこととした。

次に、議第8号平成24年度三条市一般会計補正予算では、中心市街地活性化事業費について、空き店舗の所有者との契約内容は、2階部分の使用も含めて月額5万円5年間であり、家主とは永続的に使用させていたいただきたい、ということとして了解は得ていることとした。

収支計画は、ランニングコストが年間約500万円になるので、その部分を市が出していくが、チャレンジショップに出店してもらい、運営費を少しでも捻出していくような形を考えていることとした。

その他に、せつかく取り組んだのに短期間で終了してしまうことなく、継続して中心市街地の活性化に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

また、農林水産業総合振興事業補助金について、そは収穫用コンバインの導入後の計画は、JAが約35ヘクタール刈り取りの受託をしているが、将来は約45ヘクタールに増やしたいとのこととした。

